

令和5年第3回大衡村議会定例会会議録 第2号

---

令和5年9月6日（水曜日） 午前10時開議

---

出席議員（12名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 石川 敏	12番 高橋 浩之

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	監 査 委 員	和泉 文雄
総務課長代理 総務課長補佐	関内 秀博	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	早坂紀美江	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社 会 教 育 課 長	大沼 善昭	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	亀谷 明美	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

---

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子      次長 小原 昭子      書記 残間 頼

---

議事日程（第2号）

令和5年6月6日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

---

---

午前10時00分 開 議

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和5年第3回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番小川克也君、5番佐野英俊君を指名いたします。

---

---

日程第2 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に発言を許します。

通告順4番、早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 通告順4番、早坂美華です。

初めての一般質問なので、よろしくお願いいたします。

通告に伴い、一問一答で2件についてご質問いたします。

初めに、インフルエンザワクチン予防接種助成の拡大をと題し、ご質問いたします。

いまだに新型コロナウイルス感染症は、終息する気配が見えないどころか、最近では、感染者数は増えています。令和4年秋から令和5年春にかけては、インフルエンザとのダブル感染もありました。12歳以下の子供に対する予防接種は、2回しなければ効果が十分ではありません。現在中学3年生と65歳以上には助成があるが、その範囲拡大はできないか。

1つ目、前年度の予防接種助成の人数と接種率は。

2つ目、過去3年での小中学校のインフルエンザでの学級閉鎖回数は。

3つ目、学習の遅れ等も懸念される中で、インフルエンザによる出席停止は、大体6日間である。子供たち、ゼロ歳から18歳へのインフルエンザ予防接種を無料にできないか。

次に、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化をと題し、ご質問いたします。

子供同士のコミュニケーションは、幼児期から始まり、とても大切です。核家族化が進む現在、子育てにおいて、保育園に入所できるか、保育料を工面できるかという問題も出てきます。保幼小中で一貫し、恵まれた環境の中である大衡独自のゼロ歳から2歳児の保育無償化を考えてみてはどうでしょうか。

1つ目、令和5年7月時点での村のゼロ歳から2歳児の人数と年齢内訳は。

2つ目、大衡村の保育施設に通うゼロ歳から2歳児の人数と内訳は。

3つ目、村長がほかの自治体と比較して、不足と思われる子育て支援はあるか。

以上について、村長にお尋ねいたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

昨日に引き続き一般質問のお答えをさせていただきます。

早坂議員の1件目のインフルエンザワクチン予防接種助成の拡大をとの一般質問にお答えいたします。

1点目の前年度の予防接種助成の人数と接種率はとのご質問でございますけれども、令和4年度においては、65歳以上の接種助成対象は1,737人、そのうち接種人数は1,124人で、接種率は64.7%となっております。また、中学3学年の接種対象者は70人、そのうち接種人数は35人で、接種率は50%となっております。

次に、2点目の過去3年で小中学校のインフルエンザでの学級閉鎖回数はとのご質問ですが、小学校におきましては、令和2年度及び令和3年度はありませんでしたが、令和4年度は、2月に2日間、3年2組で学級閉鎖をしております。中学校におきましては、令和2年度から令和4年度の3年間、学級閉鎖はありませんでした。

次に、3点目の学習の遅れの懸念される中、子供たちへのインフルエンザ予防接種を無料にできないかのご質問ですが、小中学校では、学校教育法施行規則に定められている標準授業時数を確保することができるよう、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備え、年度当初には、若干の余剰時数を加えて設定してございます。また、インフルエンザ等の流行性疾患に罹患した場合、出席停止となりますが、その場合、学

校では、できる限り児童生徒個別に対応した補充学習を行っております。

現在、新型コロナウイルス感染症予防接種は、無料接種となっておりますけれども、次年度以降の接種内容が決定していない状況でありますので、有料による接種となることも想定され、新型コロナウイルス感染症と季節性のインフルエンザの予防接種について、今後他の自治体の状況等も調査し、優先順位や財源確保も考慮しながら、助成の必要について検討してまいりたいと思っております。

次に、2件目のゼロ歳から2歳児の保育料の無償化をとの一般質問にお答えいたします。

1点目の令和5年7月時点での村のゼロ歳から2歳児の人数と年齢別内訳はとのご質問でございますが、ゼロ歳児が33人、1歳児が29人、2歳児が42人、計104人となっております。

次に、2点目の大衡村保育施設に通うゼロ歳から2歳児の人数と内訳は、とのご質問ですが、村保育施設に通うゼロ歳から2歳児は52人となっており、内訳といたしましては、ききょう平保育園はゼロ歳児が1人、1歳児が5人、2歳児が5人の計11人となっております。おおひら万葉こども園においては、ゼロ歳児が6人、1歳児が16人、2歳児が19人、合計41人となっております。

次に、3点目の他の自治体と比較して不足と思われる子育て支援はあるかのご質問ですが、子育て支援は、他の自治体と比較するものではなく、その自治体の実態に応じて必要な支援をするものだと思っております。

ご質問にありますゼロ歳から2歳までの保育料を無償化にする場合、今年度の村保育施設に入所している園児の保育料の村負担分が、約7,190万円となっており、園児保護者負担分の約1,220万円の財源が必要となります。現在、経済的負担軽減策を目的とし、妊娠届出時に5万円のクーポン券配付、出産時に祝い金として現金5万円の支給、また、出生から高校卒業までの子供を対象に、入院、通院費の全額を助成する万葉すくすく子育てサポート医療費助成、小学校、中学校、それぞれの入学時に祝い金3万円の支給、中学3年生を対象にインフルエンザ予防接種助成、学校給食費の無償化や小学校5年生から中学3年生を対象とした大衡塾を開講しており、妊娠期から様々な子育て支援策に取り組んでおりますので、2歳児までの保育料無償化につきましては、他の自治体の状況等を見据えながら、今後検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） インフルエンザ予防接種助成の拡大をについて再質問させていただきます。

過去二、三年は、コロナ感染症対策としてマスク着用の義務づけが、インフルエンザ感染対策としても大きな効果があり、宮城県でもインフルエンザ警報は出ず、注意報でとどまりました。ですが、今年5月からコロナは5類感染症となり、マスクの着用は個人の自由になりました。近年では大きな流行がなく、免疫の低下も懸念され、厚労省でも強くワクチンの重要性が示されております。他の自治体でもインフルエンザ予防接種の助成が増えてきた中、本村でも事業拡大を強く求めていきたいと思っておりますけれども、村長、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。コロナウイルス、また、インフルエンザ等、今回令和5年度、この時期になりまして、インフルエンザも物すごい感染の拡大が、子供たちの中であるということがございます。現在こども園でも、学級閉鎖、そういうことが行われているところがございますので、マスクの着用、そういうことも自由とはいえ、子供たちがとても窮屈な中で、いろいろと授業、そういうことも学校におきまして、そういうようなことも大変なところになっていることも重々承知でもございます。

そんな中で、やはり早坂議員の質問にございました予防接種の助成の拡大という部分につきましてなんですけれども、これからやはりコロナワクチン、これが今のところは無料でございますけれども、これからどのような状況になり、来年度からコロナウイルスまでも有料になったときに、やはりどちらを優先として助成の対象にするものなのか、そういうことも見据えながら、また、他の自治体、黒川圏内の自治体の動向も見据えながら、これから対策を今年度中に考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 先週の宮城県での感染者数は111人でした。8月末時点でも100人を超過しております。仙台市のとある幼稚園では、9月4日月曜日の保護者のメールにて、インフルエンザが119人、コロナウイルス10人との連絡があったそうです。季節外れの感染流行が起きております。年間通しての感染症になる可能性も懸念されます。出席停止、学級閉鎖等で勉強が遅れ、学力低下にもつながると思っておりますが、その面はどう思われますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど答弁でも申したとおり、学校において学習時数というのがございますけれども、そちらもある程度余裕を持って、学習の遅れ、そういう部分に対しても対応できるような時数になってございます。

そういう中で、ちょっと遅れた生徒たちには、きちんとした補習というような形で授業をしているということの報告がございますので、その点については、心配は今のところないと私は思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 学校に対して、実際にどのように行って、生徒はそれについていけているのかを学校としっかりお話して、納得した意見はもらったのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私は、今申したように時数の拡充もございますし、そういう部分で遅れはないと先ほど申しましたけれども、その点について、詳しくは、学校教育課でお答えさせていただきます。

議長（高橋浩之君） 教育委員会指導主事。

指導主事（福田美穂君） ただいまの学習の遅れということでお答えしたいと思います。

小学校、中学校と確認をしております。子供たちが、インフルエンザ等で5日間出席停止になる。それに対して、学校ではその子に合った支援をしております。例えば、具体的には休み時間であったり放課後であったり、それから、保護者との連絡を通して、家庭学習にはなるんですけども、そのような手だてを取っております。

また、Chromebookも配付されておりますので、それについても学校でお子さんに合った学習を進められるようにしております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 去年の小学校の2者面談での話ですが、この範囲をこの時期で教えなければならない目安があり、そこに詰め込まれているので、教えるほうも子供たちも大変で、頭がいっぱいになっていると先生がおっしゃっておりました。休んでいた分プラス進んでいく内容についていくのは、とても大変だと思いますが、その点、どう思われますか。

議長（高橋浩之君） 指導主事。

指導主事（福田美穂君） そこそお子さんの状態に合わせて進めていくと思います。

文科省からも教員の負担にならないようにということで、時数についての通知がございます。その通知に基づいて、無理なく時数を配分すると検討している、検討する必要も今後あると考えております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 次に、インフルエンザ予防接種については、任意接種です。助成拡大しても、副作用の可能性を踏まえて接種しない方ももちろんおられると思います。ですが、13歳未満では2回接種をしなければ効果が十分ではありません。近隣の病院では、大体1回接種に3,000円から4,000円かかります。そのため家計面での問題もあり、接種できない方もいらっしゃると思います。その面を踏まえて、助成拡大により、接種率も上がると思いますが、村長はどう思われますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 子供に対するインフルエンザの助成を試算してみました。そのところをちょっとお話しさせていただきますと、ゼロ歳から12歳、こちらは今、早坂議員が言ったように2回の接種になります。そうなりますと、全体で723人、それが平均を取りますと4,580円になります。それが2回になりますと662万2,680円という金額になります。また、13歳から18歳、こちらは1回の接種で大丈夫ですので、316人です。そちらも同じで、平均的な金額掛ける4,580円。そうすると、144万7,280円になります。そうしますと、全額助成したときには、合計で、全員が接種したと、100%したと考えたときに869万960円、これが村で支援するような形になります。

また、一部助成した場合、2,000円の助成にした場合、こちらも試算してみました。そうしますと、316人掛ける2,000円で63万2,000円。13歳から18歳ですね。ゼロ歳から12歳723人で2,000円で、これは2回。そうしますと289万2,000円。そうしますと合計で352万4,000円という金額になるところで試算しております。

そういう部分を考えて、これからその財政が、どこから持っていくことができるものなのか、そこも踏まえまして、これから検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 財源の問題もあるのは承知です。予防接種とは、重症化のリスクを減らすと私は考えております。インフルエンザが重症化しますと、肺炎、気管支炎、熱性けいれん、インフルエンザ脳症などの可能性も出てくることから、村民が健康で元気でい

られる環境づくりとしまして、インフルエンザ予防接種の助成拡大はとても必要だと思  
いますが、どのようにお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはりインフルエンザにかかったとき、やはりいろいろな合併症、そ  
ういふものの懸念が、親御さんたち、保護者の方々にあるというのも重々分かっており  
ます。また、今は共働き、皆さん、本当に働いている方々、そして、このコロナで物価  
高、そういうものもございます。家計への負担はとても大きいものになっておりますの  
で、そういう部分も踏まえながら、これから財源のめどが立った上には、すぐにこの助  
成接種は、私も議員時代、一般質問したことがございました。そういう部分も踏まえな  
がら、これから財源を確保いたしまして、インフルエンザの予防接種助成、それとも無  
料でできるか、そういう部分も考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 今お話にあった助成の必要性について検討と答弁にありましたが、令和  
元年9月定例会は高橋議長が、令和2年9月定例会では現小川村長もインフルエンザ予  
防接種の事業拡大について質問されております。助成の必要性があると思われたので、  
一般質問されたのだと感じましたが、議員当時の考えと村長になってからの考えの変化  
はあるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。やはりその必要性を私も思って質問いたしましたので、  
この立場になったとき、やはり財源確保ということが、一番必要なんだということも実  
感しております。そういう部分も加えながら、そして、優先順位として、自分の中でこ  
のインフルエンザの助成を高くしながら検討してまいりたい、そのように思っていると  
ころでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） いろいろな問題はあると思いますが、前向きな検討をお願いいたします。

次に、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化をについて、再質問させていただきます。

大衡村は、とても子育て支援が手厚く、子育てしやすい環境です。ですので、とても  
うらやましいとお声も多いです。2019年10月から国で始まった幼児教育保育の無償化  
は、3歳から5歳が対象になります。まだ少数ではありますが、近年、独自の施策とし  
て、条件ありの場合も含め、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化を始めている自治体もあ



ります。手厚い子育て支援の大衡村を含め、もう一度村長のご意見をお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 近隣の自治体の動向も私も調べてみました。そうしますと、仙台市、小規模保育事業を利用している児童の兄弟が同施設の一時預かり、継続的利用保育を利用している場合とか、一時預かり利用事業を特定教育保育施設等の利用児童とし、同一施設に入居している兄弟児の利用者の負担額をいろいろと助成しているところもありますし、白石市、第3子以降保育料の無償化、小学校3年生以下から数えて第3子以降の子には、こちらの無償化をしている。栗原では、市内の保育所に2人以上同時に入所した場合、2人目以降の保育料が無料。七ヶ宿は、生後11か月で無料とか、それぞれ様々な宮城県内の自治体もしているところもございます。こちらやはり自治体によって、やはりそのところをどのような、あと人数、そういう部分も勘案しながらだと思えます。今のところ大衡村では、その人数も把握はしておりますけれども、どんどん子育て世代、少子化になりまして減っているのが現実です。そのときに、どの施策がいいものなのか、これから何を優先順位としてこちらもしていったほうがいいのか、こちらも勘案しながら考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 3児の母である村長もお分かりだと思いますが、子供が小さければ小さいほど免疫力も弱く、体調を崩しやすいです。共働き世帯ですと、いざ仕事復帰しようと保育園に預けても、すぐにお迎えの電話がかかってくることも多く、体調がよく、元気になるまで会社も休まなければなりません。せっかく社会復帰をしても子供の体調不良での不安定な収入、お休み中でも保育料は発生しますので、保育料の工面、会社への迷惑も考え、社会復帰ができるか、とても悩ましい問題でもあります。少しでもその悩みを解消できる政策に、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化は、大きな光だと思いますが、村長はどう思われますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 早坂議員の言うとおりの、子育て世代の、やはり家計費の負担、そういうものもとても大きくなっていることも事実だと思います。1人目は産めても2人目、3人目、なかなかそういう部分でも産めないという方のお話も聞いております。そういうことを考えますと、これから保育料の無償化、ゼロ歳から2歳児の方に対して、無償化が本当にできるものなのか。先ほど言いましたけれども、財源は、村負担分として合

計8,000万円ちょっとぐらいかかるような形になっております。その金額が、やはりどこから算出できるものなのか、そちらも考えながら、早坂議員の言っているようなことが、無償化ができるものなのか、そちらも考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 少子高齢化が進む中、令和3年度において、出生率の都道府県ランキングが出ました。47都道府県中、宮城県は46位、ワースト2位でした。大衡村でも平成27年からは、1年間の出生数が50人を下回り、令和3年度では32人でした。村長が思う出生率が低下している原因と出生率全国ワースト2位をどのように思いますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 宮城県でもワーストツーというか、下から2番目ということは、とても、こちらが今支援、いろいろなことが、今から何年か前にいろいろなことをやっていれば、出生率も上がっていたものなのか、そちらも推移の動向が、たればの話になってしまいますけれども、もっと前にやっていればそういうことがなかったのか、今やったから出生率が上がるものなのか、そういうこともやはり検討というか、見据えながら、いろいろと考えながら、これから私たちがどのようにしていけばいいのか、将来の方々にその負担がどのようにかかってくるものなのか、そういうものも見据えながら検討してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 子育て支援の充実、住みやすい環境づくり、子育て支援日本一の実現を掲げている自治体は多くなっております。それほど少子化を重要視しなければならないのだと私は思います。財源問題、子育て支援ばかりに力を入れられないのももちろんですが、母親目線をお持ちの村長ですので、新たな子育て支援など、保護者は期待しております。今後の子育て支援にどのように力を入れていくのか、子育て支援について、今後の目標をお聞きして質問を終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も子育て支援、やはりこちらは充実してまいりたいという考えであります。大衡村、18歳医療費無料というのは、もう全国的にも、県内、全国的、そういう部分でも早いほうでございました。早くていいかどうかは分かりませんが、早いからどうのこうのとか、先ほどご質問にもございましたけれども、子育て支援策、勝ち負けとか、そういうものも違うと思います。やはり財源、そういうものも考える中で、

どれが、何回も言うようですけれども、優先順位、それをつけながら、子育て支援だけを重視するというにもいきません。そういう部分では、財源確保という部分では、企業誘致、やはりそちらの力も入れていかなければなりません。そういう部分も踏まえながら、企業誘致において、企業様が来ていただき、そして、働く方々、働く人が、大衡の方が、仕事を、大衡の企業様に就職して働いてもらうことによって、その倍の予算が出てくると思いますので、それも含めながら、これから子育て支援の充実、早坂美華議員のインフルエンザ予防接種事業、また、ゼロ歳から2歳児の保育の無料、無償化、こういうことが本当に現実にできるものかを考えながら、これからやってまいりたいと思いますので、子育て支援の代表として、これから、私にもいろいろとご教示いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 以上で、早坂美華さんの一般質問を終わります。

通告順5番、赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 通告順位5番、赤間しづ江でございます。

私は、デジタル社会の自治体広報のあり方ということで、一問一答で質問をさせていただきます。

インターネット、SNS等の言葉が飛び交って、デジタル社会、情報発信の状況が大きく変化してまいりました。自治体広報のあり方もそれに沿った対応が求められていると言えます。

大衡村が、現在情報発信している広報として、紙媒体の広報を、それから音声媒体の無線放送、それからデジタル画面でのホームページと大きくこの3つが挙げられると思います。職員の負担軽減、あるいは省力化、住民サービスの向上というものをしっかり踏まえつつ、しかし、しっかり届ける。住民サービスの質を落とさないという本来の役割を踏まえながら、どのようにこのデジタル化の社会に対応していくのか。それぞれの項目における、村長の考え方を伺いたいと思います。

1点目です。行政の必要な事項を村民にお知らせする手段としての広報おおひらは、月1回発行しています。区長を通じて各世帯に確実に届けられるお知らせです。最も基本的な情報媒体と言えます。この広報おおひらですが、特集記事を組んで、写真を多く使ったりと工夫をされていますが、紙面は、お知らせ記事が非常に多いという印象を受けます。文字が目立つ印象ということも聞こえてきます。読んでもらうための方法を意識して編集に当たり、この辺をもう少し再検討すべきではないかと思うところがあり

ます。記事掲載の選択、あるいは編集内容方針に係るこの取決めというのは、どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

2点目は、無線放送です。無線放送は、防災無線としての役割だけではなく、行政からのお知らせをも放送して現在に至っています。昭和40年代だったと思いますが、昭和40年代の有線放送から昭和55年の無線放送へ、無線放送になってから既に43年が経過しております。長い年月にわたって、広報を補完する役割を担ってきていると思っております。これは演習場があることによる事故防止の呼びかけ、防災上の避難など、危険防止の防災広報として、ここで本来の目的に沿った運用にすることについて、村長はどうお考えなのか、伺いたいと思います。

画面媒体の3点目、ホームページについてです。地域内外の方々に自治体の魅力を発信するホームページは、いつでもどこからでも情報が得られ、瞬時に情報が得られます。しかし、大衡のホームページに関しては、過去に議員が質問しているとおり、課題が多い。更新が遅いとか、探したい情報にたどり着くのに時間がかかる。しかし、今やどこの自治体も瞬時に情報が得られるホームページに大変力を入れております。この際、好事例がたくさんあるわけですから、それを参考に、アクセスしやすい、ネットワークが取れる使い勝手のいいものに構築すべきではないでしょうか。

4点目は、SNSなど、情報発信の特性を最大限生かすための内部も含めた職員体制をどう整備していくかであります。また、スマートフォン等、こうしたデジタルの媒体に抵抗感を持つ村民に、会合であり、少人数の集まりなり、操作の方法を手ほどきするなど、お互いの利便性向上につながる機会を設けてはどうでしょうか。

この4点について質問いたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、赤間議員のデジタル社会における自治体広報のあり方についての一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の行政への必要な事項を住民にお知らせする手段として、広報おおひらを月1回発行している。記載記事の選択、優先順位など、編集内容を再検討すべきではとのご質問でございますけれども、現在広報おおひらの発行につきましては、年明けに次年度特集記事を含めた大まかな記事内容を各課課長補佐が委員となり、広報編集委員会で決定し、毎月開催する広報委員会で次月号の掲載記事内容を確認して、編集作業を進めているところでございます。編集委員長である副村長からの、前例にとらわれず、

住民に分かりやすく、読んでもらえる記事作成をとの指示の下、各課からの掲載記事原稿を企画財政課でレイアウト割りつけを行い、校正を経て発行しているところであります。

次に、2点目の無線放送は、防災無線としての役割だけではなく、行政のお知らせを補完する放送も行って現在に至っている。本来の防災無線として活用することについての考えはとのご質問ですが、本村の防災無線放送施設は、防衛省の補助事業により整備し、現在に至っております。従来より、村の行事や各行政区の行事等のお知らせも放送しており、住民の方々に定着しているものと思っております。

しかしながら、赤間議員の言われるとおり、災害等の緊急時のみの活用が、本来の防災無線の活用方法であるとは認識しておりますが、県内の半数以上の自治体では、イベント情報等を放送しておりますし、先ほど申し上げましたとおり、これまで住民の方々に定着した本村の無線放送でありますので、他の自治体の例を参考にしながら、防災無線の在り方について考える必要があると思っております。

次に、3点目の自治体の魅力を伝える本村のホームページについて、更新が遅れたり得たい情報にアクセスされない等の課題がある。好事例を参考に構築すべきではないかとの質問ですが、これまでも本村のホームページについて、一般質問等でご意見をいただいております、経費をかけずにできることから改善しておりますが、なかなか皆さんに満足いただけるようなホームページになっていない状況にあることは承知しております。今後、改修費用の額とその効果を勘案しながら、再構築に向けて検討してまいりたいと思っております。

次に、4点目のSNS、ソーシャルネットワークサービス等、新しい媒体の特性を生かせる職員体制をどのように整えていくのか。また、住民の方が抵抗感なく触れる機会を設けるなどの考えはとのご質問ですが、SNS等を活用した住民へのお知らせは、ホームページと併せてLINEやXを利用しております。その情報発信については、操作マニュアルにより、各担当課が内容とタイミングを判断し、適時的確な情報発信を心がけているところであります。

また、住民の方もSNS等に抵抗感なく触れていただけるような機会を各種行事開催の際に設けるなど、考えてまいりたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 再質問に移りたいと思います。

広報おおひらは、間違いなく確実に各家庭に届けられる、信頼できる、安心できる情報源です。したがって、広報発行を楽しみにしているという村民は、歩いてみますと結構おります。もう広報が来るのが楽しみ、もう隅から隅まで読むのが私のスタイルなんだということもよく耳にします。信頼性のある媒体だと思います。しかし、どうも写真の状況がぼやけていたり、何かちょっとそういう難点を指摘されるときもあります。それから、文字ばかりでちょっとねというふうなことを言われる方もいます。

掲載記事の選択、いわゆる編集方針については、各課の課長補佐でつくる広報委員会を中心となって、企画財政課担当が取りまとめ、発行という運びになっているというお話でございますが、掲載記事、編集、副村長が手に取り、読んでもらう、そういう広報紙にしたいんだということを念頭でおっしゃっているようでございますが、その発行の方針というものの取決めというものは、お持ちなのでしょうか、伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員の言うとおりのとおり、広報をとっても楽しみにしている方々がいらっしゃる。そして、区長によって全家庭に届けられる。また、村内の企業様にも届けているという状況でございます。この広報紙が、やはり大衡村の毎月の顔となっている、そういう部分もあると思います。そういう部分も踏まえながら、今の質問に財政課の課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 質問にございました広報の編集の方針と申しますか、そういったものにつきましては、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、広報の編集委員会というのもございます。その中で、令和5年度で言えば、今年の年明け早々の広報委員会において、次年度の特集記事の内容であったり掲載記事内容、それらの確認をしながら、そういった方向で編集していきましようということで取組をしているものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 広報のことにしましては、これは全部の課が関係する部分でもございます。その連携というのが、非常に大事になってくるかなと思います。委員長の言葉により、手に取って読んでもらうためにということで、大衡村の広報紙発行規則には、5つの項目が挙げてあります。まず議会に関すること、重要な行政事務に関すること、それから、住民に周知徹底させるべき必要な事項、そして、4番目に、村政に対する民意の

反映に関する事項というのがございます。手に取って読んでもらうためには、読み手からの声も反映させるというその姿勢がこの3条には示しているんだと思いますが、民意を反映させるというところの企画のお考えはどうなっているのか、伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） まず、その紙面の在り方といいますのは、先ほど赤間議員おっしゃるとおり、文字数が多いとか、写真が少ない、写真がちょっと少しピントがずれている、そういったようなこともあろうかと思えます。それらにつきましては、先ほどお話ししたように、毎月の広報委員会において、まず冒頭で当該月の広報紙の反省等を広報委員であります各課の課長補佐等から意見をいただいて、それらも参考にしながら次月号に生かしていくというような流れで行ってございます。

そして、質問にありました発行規則第3条に、広報紙に掲載する事項が5点ほどございます。今言われた村政に対する民意の反映に関する事項につきまして、どのような考えで広報紙に生かしているのかというご質問でありますけれども、先ほど来、お答えしていますとおり、各課でまず原稿を作成しておりますので、民意を反映といいますと、例えば記事の内容に住民からの声を載せたり聞き取りをして載せたりというようなことがあろうかと思えますが、それぞれの記事の内容によって、そういった場面も多くあったほうがいいのかと私も感じておりますので、それらも議員のおっしゃることを参考にしながら、今後の広報紙の発行につなげていければなと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 住民登場、住民の声という部分もあって、それがより手に取って読んでもらえるというところにつながっていくということでの企画の在り方なんだと思います。これは議会広報なんかでも度々言われ、そして、意識をして編集をしているところですが、これは行政広報でも同じだなと思えます。

広報おおひらの予算取りに関係するんですけども、基本的なページ数というのは、何ページで取っておられるのか、伺います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 予算ベースでございますけれども、26ページ程度で予算は計上してございます。実際令和4年度の実績になりますけれども、大体平均で20ページから、多くて28ページですので、大体やっぱり平均すると24ページぐらいなのかなと感じてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 紙面を見ますと、やっぱり変わってきたなというのは、QRコードが入っていますよね。間違いなくこれは、今の時代の在り方なんだろうなと思います。そして、テレビの画面なんかでももうかなり一般的になってきましたから、村民にも浸透しているとは思いますが、そういった部分でスペースも使うということもデジタル時代になっての状況の変化だと思われま。とにかく一番信頼できる、老若男女、必ず目に通せる、この信頼できる媒体ですので、これに力を入れていただきたいと思っております。

次に、無線放送についてでございます。

無線放送は、先ほども申し上げましたが、昭和40年代、有線放送という前身のそこからの流れで、昭和55年に無線放送という形になっております。無線放送の施設条例というのが55年に制定されて、第2条、自衛隊玉城寺原演習場周辺住民の危険防止の敏速な連絡及びその他の非常緊急事態における迅速なる通報並びに村広報活動の能率化を図るためと定められております。施設の呼出名称は、電波法により「ぼうさいおおひらこうほう」と呼称する、呼ぶとなっております。第3条には、屋内受信機、屋内です。おうちの中の受信、それから、第4条では、屋外受信機、パンザマスト、このことがうたわれています。非常に住民に定着してきた放送でございます。時報から、それから定時放送から、それから緊急、もう本当に大衡の村民の生活と共にという言葉がぴったりくるような施設のあれになっていると思います。

有線から数えるともう60年近くの歴史がある放送でございます。この無線放送に関する村民アンケートというものを取ったことがあるかどうか。あるかないかでお答えいただきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） まず、村長。

村長（小川ひろみ君） アンケート調査においては、取ったことがないような、私は記憶しておりますけれども、課の課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 今、村長が答弁しましたとおり、私の過去の記憶におきましてもそのようなアンケート調査を実施したということはないかと思っております。古くまでちょっと確認したわけではございませんが、そのような状況でございます。

議長（高橋浩之君） ここで、休憩をいたします。



再開を11時15分といたします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時15分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 無線放送に係る村長の答弁で、県内の半数以上の自治体では、イベント情報等を放送しておりというふうな答弁がありました。何か調査したのがあるのかどうか、その辺を伺いたと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 各自治体防災行政無線担当ということで、いろいろ文書が来ております。その中で、各自治体、石巻、気仙沼、栗原とか、東松島市、各市町村のどのような放送内容をしているかということのこの調査についてのまとまったものが、送られてきております。そちらにおきますと、やはりイベント情報も各地区で、ほぼ大部分の自治体でこちらの放送もしているということになっております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 今Jアラートとか、国家の一大事に関わるような状況がたくさん出ていまして、防災無線の設備というのは、全国どこでも整備されてきているんだろうと思いますが、県内の整備の状況というのは、お分かりですか。全部の自治体が、設置しているということなのか、その辺も伺いたと思います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 先ほど村長答弁いたしました県北のある市で、県内自治体に防災行政無線を設置しているかどうかといった内容についてのアンケートの集計結果でございまして、その回答によりますと、県内自治体で防災行政無線を設置していると回答したのは29自治体ということでございまして、していない自治体もあるということでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） ある市の調査ということであれば、ちょっと詳しく答えを求めるのは、まず無理かと思いますが、例えば大衡のように定時放送の中で、行政のお知らせも織り込んでいっているというふうな実態等は、つかんでいらっしゃるのかどうか、その辺も伺いた

いと思います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ご質問の無線放送の定時放送の中で、そういった行政情報とい  
いますか、そういった放送をしているかという内容につきましては、そこまでちょっと  
なかなかつかみかねているところはありますけれども、大まかに先ほど村長答弁いたし  
ましたとおり、イベント情報でありますとか、防災、防犯に関するお知らせであります  
とか、そういったものを無線放送で流している自治体が多いと感じてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 大衡は、本当にきめ細かな放送、広報をなさっているということと言  
われたことがあります。広報でもお知らせし、無線放送でもお知らせ、あるいはまた、  
個別に通知も出して、さらに忘れた方がいらっしゃるかもしれないと、さらに締切りを  
守ってください、そういうふうな、本当に人口5,000人から6,000人のこの小さな自治体  
だからこそのきめ細かなお知らせなのかなとは思いますが、一方で、放送に関わる  
担当者、アナウンス、必ずその日に録音をしておかなければならないという非常に負担  
も大きい仕事でもあります。ましてや休日が続く場合など、大変な状況であると推察申  
し上げます。さらに様々な業務が毎年のように増えてきております。そういう中で、こ  
の辺で村民の声を聞いて、アンケートでも取ったらいかがでしょうかというふうなところ  
は、その辺あたりの考えもあって質問をしたわけなんですけど、再度この件について、  
村長のお考えを伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員が、きめ細やかな広報、そして無線、また、通知、様々、大  
衡のやはりそこはこの自治体のよさ、大衡村としてのよさだと私は思っております。そ  
ういう部分を考えていただいて本当にありがたいところでございますけれども、また、  
赤間議員から、今回アンケートを取ったらいいのではないかというお言葉もいただきま  
した。やはりそのアンケートは、どのような内容にするのがいいものなのか、無線放送  
だけに特化したものなのか、それとも、今これから多分再質問されるSNS、様々なQR  
コードや、そういうような媒体によるアンケート調査もしたほうがいいのか、  
やはりそういうものもいろいろと勘案しながら考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 無線放送の大衡の放送内容で、特に特殊なものといえばご不幸のお知

らせというのがあります。43年の歴史がある中で、これをずっと続けてきたわけなんですけれども、ある方から、イメージが悪いと言われたこともあったんですね。そういう言葉が聞こえたこともありました。働き方も日中働いて夜はお休みするという、そういう働き方だけではなくて、そういう時代の流れ、背景なども考えて、この無線放送の在り方をやっぱりアンケートを取って、いいものは残す、そうでないものは改善していくというこの姿勢が大事なのではないかと思います、もう一度村長の考えを伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり赤間議員の言うように、住民が情報を受け取る手段の選択肢はいろいろと広がっておりまして、年齢層によっても、また、ライフスタイル、そういう部分によっても関心のあるものの情報は欲しい。自分に必要のないものは要らない。そういう部分が、やはり今年齢によって、いろいろなことが変わっていることも事実だと思います。そういうことも考えながら、これからやはりアンケートを取ることで、そのニーズがどのようなものなのか、それも考えるためにも、やはりアンケートを取るのもやぶさかではない手段の一つだと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 3点目のホームページに入りたいと思います。

もうパソコン機能があれば、スマートフォンがあれば、どこでもいつでも瞬時に情報を得られる手段として一般的になってまいりました。抵抗感なく検索して、情報をゲットしているという方は、多いはずです。

大衡村は、先ほども質問をいたしました、再三にわたり、使い勝手なりなんなりを改善してくださいとお話をしているんですが、なかなかその改善のあれには至らないこの原因は、どこにあると村長、お考えでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 実は、先日の課長会議のときに私もホームページを見まして、議会広報、先日の月曜日ですから、4日の月曜日でしたかね。4日の月曜日に見たときに、議会広報がまだ9月ののが載っていなかったのも、何で遅いんだろうということで尋ねて、やはりもう広報紙は、8月の末にもう配付されているものですから、そちらをやはりもうホームページにも載せるのが当たり前じゃないかなと思って、ちょっとそここのところはきちんとした対応を今後するようにということで、課にも話をさせていただきました。

た。

やはり情報は、即座に欲しいわけでございますので、そういう部分もやはり住民目線、やはりこちらは今仕事量が多くなっているという部分もあるのは重々承知なんですけれども、やはり情報として必要な部分、そういうものがなかなか改善していかないという部分もあります。少しずつ、一つずつ、やはり皆様のお声を聞きながら改善できることは改善してまいりたい、そのように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 答弁によりますと、経費をかけずにできることから改善していきたいと、こう述べております。高橋議長が議員の時代にもホームページに関する質問がございました。8万円、経費をかけてもなぜ改善しないんだ、もうこの時から言われています。経費をかけてもということじゃないですか。それなのに、また同じような質問をされるというのは、いかがなものかと思いますが、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 多分経費の中の約170万円のホームページに対する経費だと思いますけれども、その内容について、詳しいことは、課の財源の百六十何万円ということについて、最初に財源の内容、そういうものを詳しく説明させます。課でお願いします。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） まず、毎年度ホームページの保守業務を結んでございます。年間170万円ほどになっております。言われるとおり、経費をかけているのではないかとこのご質問でありますけれども、その中で保守業者等とホームページでいろいろとご指摘のあった点につきまして改善できないものかといったものについて、月3回程度、3件程度につきましては、保守業務の中で行いますということでやっております。例えば検索する項目を設けたりできないのかといった点もありましたので、そういった点につきましては、別途、ちょっと金額の見積りを取っているわけではありませんけれども、数十万円単位で有償になりますということでありましたので、この保守業務でいろいろと改善できる範囲内で、現在進めてきていたところでございます。

議長（高橋浩之君） ちょっと赤間しづ江議員の質問の前に、1つちょっと議長から。今、先ほど村長答弁の中で、今月4日だかに議会広報というような発言があったかと思えますけれども、議会広報は8月、7月に発行していますので、今月の発行にはありませんか

ら、多分ホームページにアップされないのは、7月号は既に7月にもう発行されていますので、その辺の確認と訂正があればお願いします。まず、村長。

村長（小川ひろみ君） すみません。大衡広報です。大衡広報、8月末に皆さんにお渡ししているものが、アップされていなかったということのお話でありました。大変申し訳ございません。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） ホームページの日々の更新は、どなたがなさっているんですか。担当者という方がいらっしゃるんですか、伺います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ホームページ全般につきましては、企画財政課が所管でありまして、各記事につきましては、各担当課で更新をしております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） あわせて、LINEの原稿というんでしょうか。あれもそれぞれ各担当がなさっているのか、その辺も伺います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 村長の答弁にありましたとおり、LINEと以前のツイッター、Xですかね。その発信につきましても各担当課で行っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） その更新の時間というのは、私もよくあれなんですけれども、もう随時随時という考え方なのか、その辺も伺っておきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） その発信につきましては、随時といいますか、どのタイミングで行うかにつきましては、各課の判断になりますけれども、その都度発信している状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） ホームページについては、もう自治体間の顔の競争みたいなものですよ。もう優れたホームページを見ると、もう至れり尽くせり、もう次から次とリンクして、得たい情報がすぐにというふうなこと。これが本来のホームページの在り方なんだろうなと思っております。ふるさと納税とか、それから地場産品、あるいは地域おこし協力隊を例えば募集しているのであれば、そういったところ、空き家対策の空き家情

報なんかも物件も併せて、もう次から次と出てくる状況です、よその状況を見ますと。そういうリンクの利便性が、いろんなことに効果を発揮しているのだと思いますが、ホームページのいい意味での構築をぜひ時間を置かないでやっていただきたいと思います。いかがでしょう。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 赤間議員おっしゃるとおり、他の自治体のホームページ等を見ますと、本村のホームページと見比べますと、言われるとおりのものかもしれません。あまり経費をかけずに、リニューアルしてからまだそんなに年数も経っていないということもありまして、ある程度経費をかけない範囲内で改善できるものがあればということで、いろいろ担当が保守業務をしている業者等と連絡を取ながら改善を進めているところでございます。

なお、赤間議員おっしゃるとおり、本来あるべきホームページの姿といいますか、そちらにするためには、ある程度の経費も必要になってくるかと思っておりますので、村長答弁にありましたとおり、それらの改修、再構築といいますか、その効果等も含めまして、いろいろその点も勘案しながら今後検討してまいりたいと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） もはや一担当、一職員の手には負える状況ではないことは、誰の気持ちにもあると思います。お金がかかることは、それはしょうがないことですから、「トヨタのある大衡村が」とよく言われますよ。こんなあれでいいんでしょうかと。そういうイメージ、あるいはその信頼にもつながります。更新日が過去のものだと、これはいつやったんだろうねと。そのところからアウトです。したがって、その辺については、深刻に考えていただきたい。ましてやDXを進めると村長も公約していますしね。それを機会に、ぜひ、いいものにしていただきたいと思います。さらにお答えをお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ホームページのやはり更新、こちらがやはり遅れている部分が、先ほども私、申したとおり、ある部分は、本当に認めなければいけない部分もたくさんあります。そういう部分もこれからやはり一つ一つ本当に職員が、自分の担当の部分をきちんと更新していく、そういう気持ちを新たに持つように、今回赤間議員からご質問いただきましたので、そのような形でやっていきたいと思っておりますし、また、私もDXの推進ということで公約にも掲げております。

そういう中で、やはり職員に先日、先進地の研修、そういうものも派遣という形でした。その中で、これからどういうふうなことが必要で、何が大衡として、住民のニーズに合ったものがあるものなのか、そういう部分も含めまして、これからDXの推進に当たって、別な新たな分けた部分として特化する課を設けたほうがいいのか、そういうところも考えながら、これから業務に職員と共に邁進してまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 4点目の質問に移ります。再質問いたします。

新しい媒体の特性を生かせる職員体制をどのように整えていくかということに関して、私へのこの答弁を見ますと、回答になっていないと思われまますので、村長のお答えをいただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、先ほど答弁したとおり、DX、やはりそういうことについて、こちらには書いていなかったんですけども、やはり新しい媒体を使ったLINE、X、そういうものを、LINEはLINEで、今、人数的にもある程度の人数になっていますので、LINEを使う方、住民の方々で見てくださる方の人数を増やすこと。Xはどのようにして使うか多分分からない方もいると思いますので、そういう部分もやはり勉強会なり、そういう部分ができるものなのか。そういう部分も踏まえながらやっていきたいことと、やはり先ほど言ったようなDXに特化したこのホームページやその他、様々なこのSNSについて特化した職員を設けるのがあるものなのか。そしてまた、外部の登用といいますか、そちらに精通した職員を地域おこし協力隊なり、また、企業様、そういうものの力をお借りしたほうがいいのか、これから来年度に向けて、いろいろ構築してまいりたいと思っているところです。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） そういう答弁を欲しかったわけです、この答弁で。ありがとうございます。

現状のアナログの業務体制やサービスの遅れ改善のために、自治体のDXは必要、必須と言われております。総務民生常任委員会の席で総務課から、大衡村におけるDXの推進計画が、今年3月に策定されたという説明がございました。令和7年度までの3か年の推進計画、令和5年度中に、より具体的な取組について協議し、行政サービスの向

上、それから、業務の効率化を図ることがうたわれております。さらにまた、村長は、例えば課が、専門のセクションが必要なのかも検討するということをおっしゃっていますが、年ごとにとにかく業務量は増えてきます。内部連携を図るための時間的余裕もないところで日々更新をしなければならない、無線の放送の録音はしなければならないというところで、ぎりぎりの状況ではないかと推察されます。ゆとりある状況で住民サービスにも当たっていただかなければなりませんから、そういったところも踏まえて、必要であれば、外部人材を登用するとか、そういうことも視野に入れて進めていただきたい。そして、大衡村が、DXの波に乗り遅れることがないようにだけはしてほしいという思いでありますが、そのことについても伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほども申しましたけれども、住民が求める情報、やはりそういう年齢階層によっても本当に違うことが、今ニーズの違いがありますので、無線放送につきましても、考え、いろいろな部分、年齢やライフスタイル、そういうものによって情報発信が本当に必要なところがあるものなのか、そういうものも赤間議員から言われたように、アンケート調査、そういう部分もしていくこととDXの方向性とメリットをきちんと強く打ち出していく、そのことによって、職員の意識改革をつけていきたいとも思っていますし、また、職員のやはり仕事量は増えているのは、本当に私も思っているところであります。そんな中で、住民のニーズに沿った対応をしていくためには、やはりDX業務というのが必要になるのが、これからは必ず必須になります。そういう部分も勘案しながら、これからそれに特化した人材を登用するもの、登用していくか、そして、職員をそこで育成をしていくか、そういうことも踏まえながら、今年度中にそういうことを考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 村が進めることと村民もそれについていける状況をつくらないといけません。実は、私もLINE登録をしたのは、議会事務局職員に促されてのことです。とにかくやってみてください、便利ですと局長に促されました。やってみました。やっぱりやってみるといいんです。便利ですしね。ですから、そういう機会を、ぜひいろいろな機会ですべて設けてほしい。去年の各地域の防災訓練のときでしたか、そのときに、QRコードに携帯電話のシャッターを押しまして、もう登録、そういうふうなこと、構えた講習会とか、そういうのじゃなくて自然な形で皆さんが近づける、そういう機会をうん



と増やしてほしいと思います。大衡村が、行政だけがぐんぐん進めるDXではなくて、住民も巻き込んで、住民も少しずつDXに対する抵抗感がなくなるような、ぜひそういう機会をいろんな場で設けてほしいと思いますということで、村長の考えも伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） まず、試しに今やっているのは、子育て世代に対するアプリの開発ですね。そういうものも今健康福祉課でやっております。アプリを読むことによって情報が得られる、子育て情報が得られることをやっておりますし、これから赤間議員のおっしゃるように、やはりLINE登録がなかなか難しい方々がいらっしゃる、そういうこともお聞きいたしましたので、私も聞いた部分もございまして。そういう部分もどのように、どの場で、どのようなところでやっていいものなのか、それも各課、特殊な、LINE登録するために来てくださいというようなものではなく、自然な形というお話もございましたので、集まりの中で、住民で分かる方が教えてあげるとか、そういう部分も含めながら、そういうことができるような体制づくり、その環境づくり、そういうものも構築してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 今言われておりますガラケー携帯がもう使えなくなるんだという時期に来ていますね。最終でもドコモが2026年3月末、回線サービス終了で、実は、私と同じような年齢の方からLINEが来ました。この方はガラケーからスマホに替えたんだなと思いました。スマホデビューおめでとうと書きましたけれども、抵抗感のある方は、一定程度はいらっしゃいます。しかし、そういう機会をできるだけ捉えて、行政も村民も同じレベルで上がっていくDX計画であってほしいなと思います。それが大衡村のさらなる住民向上につながれば、こんなにいいことはないわけですし、常々村長もDXを進めると言っている方ですから、これがそうなんだ、それが実感できるような機会を本当につくっていただきたい。それが職員一人一人の負担軽減にもつながるのではないかと思いますので、改めて伺いたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはりこのデジタル媒体の活用ということは、本当にもう必須になっております。そんな中で、即時性や利便性、こういうことを考えて、住民の方々が、大衡のDX推進によって、皆さんがニーズに合ったものの生活が、利便性がよくなるような形で、これから職員と共にこのことに対して何をするのが一番、優先順位も考えなが

らやってみりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） DXは、そんなに難しいものじゃないんだよという発信は、これからもいろんな場を通して伝えていっていただきたいと思います。それが大衡が目指すDXの推進計画の一助になると思われま。

以上です。答弁は要りません。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 以上で、赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前11時49分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順6番、山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 通告順6番、山本信悟でございます。

一問一答で質問させていただきたいと思ひます。

質問の題目として、新たな給食センターの取組内容と地場産食材の供給をどのように考えているかということで、質問させていただきます。

旧給食センターは、昭和53年11月に竣工して、当時の金額で6,900万円で、平成8年9月に増改築をして、4,000万円ほど使って今までの給食センターが成り立ってきております。44年間という長きにわたって子供たちのために作っていただき、それを食べて子供たちが育ってきました。食べて育った一人の私でもあります。当時を思い出すと、給食で半分、自宅のご飯を持っていったイメージがあります。そういったことで44年間という長きということもあって、法律の改正等々、学校給食衛生管理法、老朽化という流れの中で、このたび新しい給食センターが建設され、その総額8億4,000万円ほど使って建築されたという部分で、その内訳内容としては、防衛基金を6億8,000万円、そして、そのほか一般財源等を使って1億6,000万円ほどで建築されたということで、間もなく引渡しになってはいないのかなという、20日に開所式をする予定になっておるようでございます。晴れて2学期から新しい給食センターで作られた給食は、子供たちも

楽しみにしていると思います。そのことから、衛生管理、安全安心については、全ての  
ことについて大事なことであり、その中でも食材を作り、食べていただくことは、大き  
な作る人のリスクになってくると思います。今から作業に当たる委託者等もおいしいも  
のをおいしく子供たちに食べていただくことで、健康で元気な大衡村の子供がすくすく  
育っていく姿を想像しながら、3点のことについて質問いたします。

まず、1点目、新たな給食センターの取組、1人当たりの給食単価。

2つ目、地場産食材の収集方法と食材の種類と数量、なかなか難しい部分にもなるか  
と思います。そういった部分。

3点目については、作業委託業者の選定と委託費ということで、3点のことについて  
質問させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（高橋浩之君） それでは、教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） それでは、山本信悟議員の新たな給食センターの取組内容と地場産食  
材の供給をどのように考えているのかとの一般質問にお答えいたします。

1点目の新たな給食センターの取組と1人当たりの単価はとのご質問ですが、新学校  
給食センターは、学校給食衛生管理基準に基づき、調理室の床に水が落ちない構造の施  
設、設備、機械等で、常に床が乾いたドライ状態で作業するドライシステムを採用し、  
作業区域を汚染作業区域と非汚染作業区域に明確に区分けするなど、より安心安全な給  
食を提供するため、衛生管理が徹底された施設となっております。さらには、経年劣化  
により、変色や傷のついた給食用食器を大衡村のイメージキャラクターであるひら麻呂  
の絵柄を取り入れた食器に入れ替えることとしており、毎日の給食時間がより楽しい時  
間となり、食への関心がさらに広がっていくものと思っております。引き続き大衡村の  
食材、季節の食材を多く取り入れながら、栄養バランスを考慮した安心安全でおいしい  
給食を提供してまいります。

また、毎年、児童生徒と村内の生産者との交流給食会を実施し、地域産業としての農  
業や食文化を理解することで、食への関心や理解を深める取組を行っております。しか  
しながら、令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、  
この取組を中止しておりましたが、今後は感染状況を注視しながら、食育の一環として  
継続実施していきたいと考えております。

次に、1人当たりの学校給食費の単価は、1食当たり小学校280円、中学校330円とな  
っておりますが、実際には保護者の給食費の負担軽減を図るため、平成31年度から、村

内の小中学校に通学する児童生徒の給食費は全額免除としております。また、村外の小中学校へ通学している児童生徒の給食費につきましても令和2年度から補助金を交付し、給食費を納付する保護者の経済的な負担軽減を図っているところです。

次に、2点目の地場産食材の収集方法と食材の種類と数量についてのご質問ですが、給食に使用する食材の中でも野菜や果物等については、できるだけ大衡村産を使用するよう心がけております。納入業者と定期的に連絡を取り合い、使用したい品目や生育状況、収穫時期、使用可能な時期を確認しながら毎月の献立を作成する中で、使用日や品目、必要な数量等を検討し、見積り徴収を行い、その結果により、納入先を決定しているところです。

地場産食材の種類と数量については、令和4年度実績で米、野菜、果物などの9種類の地場産食材を取り入れており、米6,742.22kg、ホウレンソウ135.4kg、ネギ127.6kg、トマト、中玉トマトを含みますが102.05kg、赤パプリカ11kg、リンゴ218.5kg、アスパラガス5kg、ニンジン375.6kg、キャベツ29.6kg、年間合計7,746.97kgとなっております。地場産食材の納入は、これまで農協からの納入量が多い状況でしたが、村内の生産者から農協への出荷品目、出荷量が年々減少傾向にあり、納入可能な種類や数量が限られている現状であります。現在、地場産食材は、主に農協や個人の方を含めた5業者から納入されており、納入に当たっては、品質が良く、鮮度が高く、できるだけ規格のそろったもので、給食用としては大量に使用することがほとんどですが、少量でも使用可能なものがあれば取り入れるようにしております。今後も引き続き納入業者と連携を図り、情報を収集しながら、顔が見え、話ができる生産者から、新鮮で安心安全なおいしい食材を積極的に使用していくよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の、作業委託業者の選定と委託費についてのご質問ですが、新給食センターの調理等業務委託については、指名競争入札により、株式会社メフォスが落札決定しております。指名業者については、大衡村学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会設置要綱によりまして、大衡村学校給食調理業務等民間委託選考委員会において、あらかじめ業者の適格性を調査し、総合的に審議、判定の上、推薦業者を厳正かつ公平に選考しなければならないこととされており、株式会社メフォスを含めた7者を選考し、大衡村契約業者指名委員会に諮り、指名業者に決定しているところでございます。

委託料につきましては、令和5年9月から令和8年3月までの委託期間として、総額で4,585万9,000円となっております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） ありがとうございます。

先ほど質問の中で、施設に関しては、期間が経っているという中で、新たな給食センターができたということでございます。給食センターの取組といってもなかなかポイント的には、自分もやっているのかなという思いでおります。ある程度のこの給食センターの要領の中で示されているという認識でいいのかとは思っております。それでよろしいでしょうか、お伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 教育長、答弁できますか。

教育長（齋藤 浩君） そのような理解でよろしいと思います。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） もちろんそういった要領の中で示さなければ、最初から最後まで示しがつかなくなるということで認識しております。

単価のほうなんです、小学生が280円、中学生が330円ということで、令和4年度までの単価が、この数字だと私は認識しておりますが、その辺も確認させていただきます。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） ただいまの給食単価につきましては、令和4年度に現在の単価に改正しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 令和4年度の供給日を見ますと、177日から180日ということで示されておるようでございます。1日の供給単価、供給の合計をしますと、小学生で10万何がし、そして、中学生になると5万5,000円、5万6,000円ということで、1日の合計、この金額になっておるようでございます。年間、総合計しますと、給食費だけでも2,900万円。3,000万円までいかない今状況であります。そういったことで、3,000万円の税金を使っているというのを改めて認識しております。

その中で、給食費の単価280円と330円という流れが今あるわけではありますが、今一般食品の値上げ率ということでちょっと調べてみたところ、2021年の水準から見ると6.1%ほど平均で一般食品で値上げしているというものをちょっと見させていただいて、この数字を出ささせていただいております。6.1%値上げしている部分、これから新たに280円と330円でできていくのか。一人一人の単価6.1%、そういった部分で、一般食品

が上がってくるかと思えます。その数字でできていくのか、やれるのか、その辺を聞きたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） この基準の給食単価につきましては、本当に食材の部分の賄い材料費の部分ベースとして算出しているものでございまして、それ以外の作業量であるとか、調味料であるとか、アルミのケースといいますか、そういったものは入っておりませんので、本当に食材の部分だけの話になります。

今の単価的、一般的な食料品、そういったものが値上がりしているということで、今のご質問だと思えますけれども、現在280円の単価の中で予算を組んでございます。330円の中で予算を組んでございます。その中では、今現在は行事食であるとか、ある程度の、ひな祭りだとか、例えば卒業のメニューだとか、そういったところで若干の余裕を持った形で予算を持っておりますが、実際今の令和5年度の月ごとの単価ベースに直したときに、小学校では約280円から若干オーバーしているような実態が出てきております。といたしますのは、この給食単価というのも当然考慮しなければいけないんですが、小中学生の児童生徒の栄養価、こういったものの基準もございまして。そういったものをある程度満たしていかななくてはいけないという制限もございまして、そういったところを勘案いたしますと、今現在は予算の中でやりくりをしているということでございまして、これからの状況も踏まえたときに、そういった単価的なところを、そういったところについては検討すべきことになろうかと認識しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） なかなか単価、今物価高の中で、見合う単価になるかというのと、なかなか読めない部分もありますが、先ほど教育長がおっしゃった栄養価という数字的なものは何か持っているものは、あるんですかね。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） こちらは国で平均栄養量の基準というのがございまして、それが本当に基準になるわけですけれども、例えば小学校の中学年のときのエネルギー量の基準が650キロカロリーであるとか、中学校であれば830キロカロリー、また、例えばビタミンAとかであれば、小学校であれば200、中学校では300といった形で、こういったいろいろな栄養素を基にそういった基準が標準としてございまして、そういったものになるべく近づけるような形で献立を組んでいるということでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 今、栄養価の中で、カロリーで小学生の中学年で650キロカロリー、中学生だと830キロカロリーということで示されているということでございますね。給食の1食に対してのカロリーベースとして考えてよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 給食1食分のカロリーベースということでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 先ほど食品の値上げの率をお話ししました。今度別な部分の農業に関して値上げ率というのをちょっとお話しさせていただきます。

これも農業新聞からちょっと拾わせていただいております。2000年で100として、2023年、資材費については121.7%ということで上がっている。その反面、農産物の価格については101.7%ということで、農産物についてはそういう数字で、資材高騰のあたりが農産物の価格に反映していないというのが、現状になっております。実際作業してみると、そんなイメージも私も抱いておるわけでございます。そういった部分も踏まえながら、単価の設定等、単価が上がれば財源が厳しくなるという部分になりますので、その辺も考慮しながら、3,000万円にならないように検討しながら、この部分を生かしていただければと思います。いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 給食に使う食材等につきまして、農産物とか、そういったものにつきましても見積りを徴収しながら、月々といいますか、月見積りであったり3か月の見積りであったりということで、必要なものについては、その都度の見積りを行ってございます。その中で安く提供できるような業者を選定しながらやっていくというのが、基本でございますが、地場産もやはり使用していきたいという思いもありまして、村内の生産者の方から直接仕入れるというのもございます。そういったものについても当然見積りなんかをいただきながら納入していただいているという形を取っておりますので、そういったものが、そういったところに、先ほどの資材とか、そういった部分が添加されてくるようなことになってくれば当然単価も上がってくるんだろうなとは思ってございます。ですが、初めに申したように地場産品は、ぜひ大衡の給食センターということで、大衡の子供たちに食べていただくものですから、そういった基本的なスタンスは崩さな

いでやっていきたいなど。その中で、どういったところで節約をしながらこの予算の範囲内に栄養価、そういったところも崩さずにやっていけるかというところが、非常に厳しいところではございますので、今後の状況によりましては、そういった予算のところについてのお願いをするという場面も出てくるのかもしれませんが、基本的には、そういった形で給食センターとしての運営は、行っていきたいということでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そうですね。今から物価高になってくる。いつ下がるかという部分が見えてこない部分であります。努力をお願いしたいなと思います。

続いて、平成31年度から給食費無料化になって全部この税金の中で行われているということで、村外に通っている子供たちのために補助金を出しているということで答弁がありました。この実績をちょっと教えてほしいなど。令和4年度で結構ですので、人数等々が分かれば教えてほしいなど。単価等も多分あると思うので、その辺も教えてください。よろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 令和4年度の実績ということでございます。ちょっと単価は持ち合わせてございませんけれども、まず、吉岡小学校で8名、補助額が34万750円。大和中学校が4名で19万1,980円。浦戸の中学校で1名、5万2,960円。古川黎明中学校で3名、16万2,750円。大郷小学校で1名、3万7,700円。合計いたしまして17名、トータル金額が78万6,140円の助成を行っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 17名ということで78万6,000円ほど補填しているということで、これも子供たちの親からするとありがたいことかなと感じております。ほかの自治体でやっているかという部分が分かれば教えてください。お願いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 給食費の無償化につきましては、大衡につきましては、平成31年4月からということでございますけれども、令和5年度現在で10市町村が無償化に取り組んでいるということで認識しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） それは無償化になってくるのはだんだん増えてきていると思いますが、この17名に補填している自治体はあるのかなと。分かれば。



議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大衡は、区域外をしている方についての給食費がある方については、全小中学生対象という形ですけれども、ほかではやり方がいろいろあるみたいでして、その辺の細かい情報というところまでは収集してございません。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 分かりました。もし情報があれば収集していただいて、そういった場面場面で情報を流していただければなと思います。

続いて、2点目の地場産食材の収集方法と食材の種類と数量という部分で質問させていただきます。

食育の観点で、この間、原木シイタケを植菌しながら、最後まで集荷するというすばらしい授業の一環としてなされたということでは、喜ばしいなと思ってございます。それをやった子供たちは、もっとうれしいのかなと。よい経験をさせていただいたなと認識しているところであります。

大衡村は、土地がいっぱいあります。畑も田んぼもあります。豊富な土地を有する中で、給食センターで何を作ってほしいか。これを何個欲しいんだ、これが何キロ欲しいんだというイメージが農業者にとっては、ついていない部分もあります。そういう情報の伝達、この月には、このタマネギが何キロ欲しいんだとか、今、夏ですから、ナス、キュウリ、トマト、露地野菜が、家庭環境の中で食べてはいるものの、直接、食材としての供給は、なかなか出ていないというのが現状だと思います。そういう発信ができる体制づくりをどう考えますか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 使用する野菜等、そういった食材の数量とか、その時期、そういったものに非常に関係してくるんですが、食材をいつ使うかというのは、献立を決めないと、それに使う材料というのは見えてこないと思います。献立をつくるのは、1か月前ということで今つくっているという形になってございますので、それもやはりその時々々の材料の単価等を見積りしながらいろいろ決めていかなくてはいけないということもあって、年間を通して、例えば先ほどタマネギというお話がありましたけれども、そういったものが年間どのくらい使うかというのをまとめた形で今まではつくっていないというのが現状でございます。そういったことがある程度の目安としてこのくらい使いたいなということくらいであれば、もしかするとできるのかもしれませんが、それに

については、年間の献立と申しますか、そういったものなんかを見通しをしながらでないとつくりえないと思いますので、なかなかそういった情報を前もって出すということは難しいかなと思います。ただ、それを出しても、すぐ次の月にその食材が欲しいといっても、それをすぐに作れるというものではございませんので、その辺の難しさというのはあるのかなと思います。

また、個人で作られている方もたくさんいるのかもしれませんが、そういったものを収集する方法であるとか、品質であるとか、そういったものを、やはり物があるから何でもいいよというわけにもいかないの、やはり規格であるとか、その辺の安全性であるとか、そういったものも確認しながらではないと使えないということもあるので、やはりそういった所要ベースに乗ると申すか、そういった形の政策がされていないと、なかなか給食で使うというのは、現実的に難しいのかなと思います。

ただ、先ほどの質問でもお話ししたように、村としてはどうか、給食センターは、大衡村の子供たちのための給食センターですから、やはり地元の食材を、新鮮なおいしいものを食べさせたいということは、この気持ちは変わりませんので、そういったことで、できることであればぜひ検討はしていきたいなと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 献立については、1 か月ごとというのはあるわけでありまして。それに合わせての食材、確かに教育長が言ったとおり、明日くださいと言って出るものでもないです。作物というのは、期間がかかります。今からですと冬に向けての白菜だったりすると、最低でも2 か月にならないと玉になって店頭には並ばない。自分のうちでも食せないという部分であります。そして、天候に左右される産業でございます。農業に関しては、今年、真夏で30度超え、高いときには36度だったりということで、真夏に関しては、葉物が全然駄目だったりということで認識するわけでありまして。それをどうにか新鮮で甘くておいしい野菜を子供たちのために食べさせたいという思いは、自分も思っております。ぜひ地場産という強い力を利用しながら、給食の献立をつくっていただければ、なおいいのかなと思っております。

続いて、3 点目、作業委託業者と選定と委託費ということで、質問させていただいてございます。

先ほどの答弁の中で、委託費については、9 月から3 月までということで、4,585 万円ということで示され、回答を受けてございます。単純に掛ける2 で9,170 万円で1 年

間いいのかということをお聞きします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 先ほど業務委託費につきましては、令和5年9月19日から令和8年3月31日までの総額が4,585万9,000円ということでございます。ですので、令和5年度につきましても、年度途中ということもありますので、令和5年度分が911万9,000円、その次の年は丸々1年ということになりますけれども、そちらは1,837万円、これが令和6年度、令和7年度の契約額ということになっているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） ごめんなさい。すみません。令和8年までの3月まででしたね。ごめんなさい。申し訳ございません。

それも踏まえながら、複数年契約になっているということで認識させていただきます。業者はメフォスですかね。このメフォスについては、他の学校給食だったり食堂だったりをなさっている業者でしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 学校とか、そういったところの実績があるところということで指名業者の選定を行ってございます。大衡で大河原の給食センターの視察にも行っていただけますけれども、そちらの委託事業者についてもメフォスでございました。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） 安心できる会社と認識させていただきます。

その中で企業努力として、先ほどの単価280円、330円というのは、材料費の中ではあったんですが、水道光熱費だったり、そういった部分の経費を多分この業者が、企業努力によって改善できる部分になってくるのかなと認識しますが、そういった部分はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） この委託の内容ですけれども、これは調理する部分のその作業と、今回は小学校に配送という形になりますけれども、その配送業務、その部分についての委託ということになりますので、施設の維持管理、そういった電気、水道、そういった光熱費関係につきましては、村からの支払いという形になりますので、こちらの契約金額には影響していないというものでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 契約金に関しては、いいかと思います。常に作業するわけです。水道、一つ蛇口を絞れば、電球を1個ずつ消していけばという部分に関しては、もちろん村の財政の中で払われるという部分でありますので、その部分の企業努力をしていただければなおいいのかなと思って質問させていただいてございます。企業努力をお願いできれば。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） そういった節約、節電とか、節水とか、そういった部分については、当然のごとく、こちらからお願いするようないいますか、企業としても当然そういった形で業務はされると思いますけれども、なお、村側からも、教育委員会側からもそういった形を徹底するようにということで、その辺はお願いというか、指導というか、したいと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そうしていただければ、村の財政も安堵できる部分も出てくるのかなと思ってございます。

最後に、教育長が分かっているか、村長が分かっているか知りませんが、配送する車の後ろ姿を見たことはありますか。せっかく新しい給食センターの中で作られる給食ですので、トラックの後ろの姿を見ていただければなど。パワーゲート、後ろのあおりの部分が、さびてどうも目立つという部分がありますので、せっかく新しい給食センターなので、その部分を、大した、幾らかかるか分かりませんが、極端に言えば、ひら麻呂カラーでもぼんと打ち出して、そういった部分で直すというか、板金とか、そういう部分でやれば、もっと周りの影響、反響も変わってくるのかなと思います。イメージが大事だと思います。そういった部分はどうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 給食配送車については、更新計画がございまして、早期に購入の手続に入りたいなということで準備はしておったのですが、今トラックの安全基準といいますが、そういったのが変わっている時期ということで、今まだそういった発注というか、そういうのができない状態になってございます。ですので、今年度の予算の中で発注はする予定なんです、その納入までについては当然1年くらいかかるという状況になっているということでございます。

今の旧配送車、今の現配送車、それを使うことになると思いますので、当然前から後

ろの部分のさび等については、非常にひどくなってきているなという状況があります。先ほどの更新計画もあったものですから、そういった形のままでというのは変なんですけれども、運用してございましたけれども、新しい給食センターから出る車の後ろ側があまりにもさび過ぎているというようなところが似つかわしくないということも当然あるでしょうから、その辺については、善処していきたいなど。どういった形でやるかにつきましては、ここで明言はできませんけれども、その辺については、考えていきたいなど思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そういった計画があって、でも今まで計画があるからしないのでは駄目だと思います。ある程度のイメージをちゃんと持って作業をしていただきたい、運搬していただきたい。どの部署においてもそういった部分、ちょっと目立つところは、簡単な金額で済むと思うので、各課、各部署、そういった部分を気づいたところは、手を挙げて簡単に済む補修でしたら、金額もそんなに張らない部分で、私の質問は終了いたします。ぜひ、うまい給食を、子供たちに喜ばれる給食を、そして、あそこから給食、アンケートまでは要りませんが、おばちゃん、おじちゃん、うまかったと言われるような給食を作っていただきたいと思います。終わります。

議長（高橋浩之君） 教育長。最後に。

教育長（齋藤 浩君） 運搬車の話につきましては、もう計画もあったからということではなくて、やはり早急にする必要もあったのかなと反省しているところでございます。

新しい給食センターだからおいしくなるということではなくて、今までもおいしい給食を提供してございました。それを安全安心、そういったところをやはりこの施設的な問題でなかなか懸念があるところについては、払拭されるということでございます。その中でさらに今まで以上においしい給食を作っていただくという形で、調理員の方も今度会社が替わりますので、その辺のところについてもぜひ、先ほど議員から言っていたように、おじちゃん、おばちゃん、おいしいよと声をかけてもらえるようなセンターの運営にしていければなど思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 以上で、山本信悟君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を1時55分といたします。

午後1時46分 休 憩

---

午後1時55分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順7番、細川運一君。

8番（細川運一君） 7番目の一般質問でございます。

令和4年度に7名、令和5年度に8名の新規の職員が採用されまして、職場に新しい価値観と活気をもたらしているのかなと推察をいたしております。公務員としての自覚を持って、村民の福祉向上または発展のために活躍できる職員に育ってほしいと切に思っております。村長が進められる政策を実務面で支えるのは職員でございますし、村民が直接顔と顔を向き合わせて、行政サービスを提供するのも職員でございます。これから人口減少社会を迎えて新たな地域課題を村民と共に考え、コミュニケーションを持って解決に当たる職員を自治体としては、育成していかなければならないんだろうと個人的には考えてございます。そういう意味で、職員という人材を村長がどのようにマネジメントしていくかということをはっきりと明らかにするために、職員の計画的な育成と接遇向上という件名で、通告の5点について質問をいたします。

1点目としては、職員を募集する際の職種と定員管理についてということで、ざっくりな通告となっておりますけれども、職種については、私、委員会で質問をいたして、課長補佐のところは足を運んで、この内容についてお話をさせていただいておりますので、どのような問題意識を持っているのかということ、実務方ではご認識なさっているんだろうと思います。その内容については、従前のおおりに、村長が就任なされてからも一般行政職の採用を初級のみとされていることとございます。そういう条件設定というのは、ころころ変わるものではないと私は思っておりますので、そのような条件設定にした、新しくトップになられた村長のお考えを直接議場でお聞きしたいということでございます。

また、定員管理については、ただいま95名の職員によって行政運営をされてございますけれども、今後、効率的な職員数で、働き方改革にも応えられるような職員数というのは、どのような人数を想定されているのかということ、それが何かしらの考えがあって採用されているのか、ただ単年度的な考え方で採用されているのか、その辺の村長の考え方を、1点目としてお伺いしたいと思います。

また、職員を育成していくための人事・評価の基本的な考え方というのは、人材育成

基本方針の中で述べられていることだと思いますけれども、人事については、どういうふうに人事をしているんですかということ、適材適所です。評価をどのように行っているんですかということ、評価後面談を人材育成に生かしていくというのが模範的な回答でございます。村長が、職員のスキルアップを図るために、人事、評価をどのように行って運営なさっていくかという、トップとしてのお考えをお伺いをしたいと思います。

3点目の、職場外研修の実績と職場研修のあり方についてということについては、監査委員の方々も監査意見書の中で、職員の研修について記述をされておりますので、講評の中で、その重要性も認識をされ、講評があったんだろうと思いますけれども、新任者研修、初任者研修というんですか。それから、階層者研修、実務研修等はあるんだろうと思いますけれども、昨年度の派遣実績をまずお伺いをしたいということと、職場内研修において、実務面の指導が行われていると思いますけれども、課長、課長補佐等にその任が全て任されているのか。それとも、ある程度庁内の意思統一の下で、何かしらの統一性を持って、職場内研修が行われているのか、大衡村の職場内研修の実態について、お伺いをしたいというふうなことでございます。

4点目の、大衡村人材育成基本方針の改定と計画の必要性ということは、この基本方針が作成されたのは平成17年でございまして、18年前でございます。その内容は、村長は、求められる職員像ということで、感謝される職員になってほしいという表現をこの議場でされたことがございます。この人材育成基本方針の中では、求められる職員像として、住民感覚を持ち、住民の視点で行動できる職員、公務員としての高い倫理感を持ち、住民から信頼される職員、何事にも意欲的に取り組む、適切な判断、実行することのできる職員、コスト意識を持ち、計画的に物事をやり遂げる職員、広い視野と柔軟性を持ち、行政課題に的確に対応する職員、18年前のものとはいえ、今の公務員に求められるものと何ら変わりはないと思いますし、このような職員ばかりがいるところは、なかなかないのかなと思ってございます。

総務省として、年明け後ですかね。いろいろ問題になっておりますデジタル社会への対応の人材育成とか、それとか、大規模災害、感染症、職員のリスクリング、学び直しについて、新たな指針を総務省として出すというような報道がございます。それを機に、新たに大衡村も身の丈に合った指針を自らつくって、それをつくるだけではなくて、その指針を実行していくためには、どのような計画を持って進行管理をしていくかというようなことも含めて計画する必要があるのではないかと質問でございます。

最後の待遇向上のために職員に求めていることについては、村長は、就任以来、登庁、出勤された後、フロアを回って職員に挨拶をされているとお聞きをいたしております。村長として見る立場での職員の待遇の実態についても、改めてご自身のお考えもございますでしょうし、挨拶だけではなく、身だしなみ、マナー、言葉遣い、待遇向上にはいろんな観点がございます。いろんな話の中で、村長が職員にお話をされているということもお聞きしておりますので、村長として訓示というとあまり硬いですが、求めているものについて、まずはお伺いをして、1問目の質問とさせていただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 細川運一議員の職員の計画的な育成と待遇向上をとの一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の職員を募集する際の職種と定員管理についてのご質問でございますけれども、毎年、新卒者や社会人経験者を対象とした一般行政職を募集しているほか、土木建築や保健師などの技術職員も職員の年齢等の状況を見ながら、募集をかけております。複雑多様化する幅広い住民ニーズに的確に対応し、様々な課題解決に取り組んでいくためには、人材確保は最重要課題と認識しており、第3次定員適正化計画に従い、職員構成のバランスも考慮しながら、今後も引き続き継続的な募集を図ってまいりたいと考えてございます。

また、人口減少が顕著である中、村政発展のためには、優秀な人材の確保も必須であり、本村役場職員に魅力を持っていただけるよう、初級行政のみならず、今後は、上級行政の募集なども検討してまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の職員を育成していくための人事・評価の基本的な考え方についてのご質問ですが、本村におきましては、大衡村職員人事評価実施規程により、能力評価と業績評価を半年ごとに行っております。内容としては、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する能力評価と、半年間の目標の達成度を評価する業績評価で、その評価に基づきながら、各課長が面談を行っております。これらの評価を通して、勤務実績や勤務態度を明らかにし、その職員の業務の達成度や貢献度を職員に改めて認識させる手段であるとともに、人事異動、昇格や昇給、研修派遣職員の選定などに活用しております。

次に、3点目の職場外研修の実績と職場研修の在り方についてのご質問ですが、まず、



職場研修は、職場の上司や先輩の指導、職場での実務経験から培われるものであり、継続的に指導することが重要であると考えておりますし、そのためには、職場内でのコミュニケーションも重要な要素と認識しております。

また、職場外研修としては、公務研修所において開催される勤務年数や職階に応じた階層別研修のほか、職員のスキルアップ向上のための課題別研修、そして、宮城県への派遣研修などが、これに当たるものであります。将来的には、友好交流都市協定を結んでいる金ヶ崎との人事交流なども進めていきたいと考えてございます。

なお、8月23日から24日にかけて、自治体DXの先進地である福島県、磐梯町と西会津町へ職員6名を自発的研修として派遣し、本村の今後の取組や事業の進め方などの参考とさせております。今後も継続的にこれらの研修を行いながら、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の、大衡村人材育成基本方針の改定と計画の必要性とのご質問であります。大衡村人材育成基本方針は、職員が求められる職員像や能力から始まり、人材育成の方策や管理職の責務、人事管理や職員研修の在り方などを列挙しており、平成17年7月に作成したものであります。少子高齢化の一層の発展、住民の価値観の多様化など、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる職員を育成することは、極めて重要であると認識しており、さらには、DX事業のように、デジタル改革を担えるIT能力の開発、事務処理能力、コミュニケーション力、自発的なキャリア形成への支援などが重要になってくるところであります。一番大事なことは、この地域や村民のことをよく知り、よく学び、そして、ここを守っていくんだという使命感を職員一人一人に持ってもらうことだと考えております。

現行の計画は、間もなく20年が経過しようとしており、現在の社会情勢とは異なっていることから、これらの変革に対応できる人材を育てるためにも現状の課題を踏まえた上で、将来を見据えた育成方針に改めて見直す必要があると感じております。

次に、5点目の、接遇向上のために職員に求めていることについてのご質問ですが、私は常々、大衡村に住んでよかった、来てよかったと思われるまちづくりを進めるためには、現場に出向いて対応する即時対応力で、積極的に村民に耳を傾けることが重要であると考えており、そのためには、一番基本となるものは、挨拶と気配りだと考えております。

私が就任して初めての全体朝礼で、職員に対してお話ししたことは、挨拶の強化です。

挨拶ができる人間には、自然と人が集まり、話しやすい、相談しやすい環境が生まれる。一方、常に周囲への気配りを心がけることで、新たな課題の発見、気づき、そして、まちづくりのヒントが生まれるものだと考えてございます。職員の挨拶や気配りが足りないということは、耳に入っているところでもあり、課内の職員を指導監督する立場である管理職が、率先垂範しながら、村民全体の奉仕者としての職務を自覚させ、常に創意工夫しながら、住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、初めの質問で、これには足りない部分もありました。2問目の答弁で改めてお答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 募集職種については、状況についても今後検討するというようなご答弁をいただいたと思っております。

新規学卒者の需要が本当に逼迫している中で、人材が民間に流れたり、公務員を志望する人たちが、少なくなっているわけでございます。そのような中で、公務員になりたいというくぐる門が、初級と上級の2つあるのだとすれば、くぐる人がいないかもしれないけれども、採用できないかもしれないけれども、そこをくぐりたいという人には門を開けておいたほうが、私はいいのではないかなと思っております。あくまでそれが公務員としての適性があるかないかというのを判断するのは、採用する側でございますので、採用者責任というのもあるわけでございますので、これからは、多分どこの自治体もそのような形で私は進んでいくのではなかろうかなと思っております。

また、定員管理については、こども園が、保育士の方々、幼稚園の先生方、その方が移行した時期に、ある程度定数削減になりました。そのときの平成25年度の職員数は77名でございます。いろいろ民間委託、臨時的な職員の方々があるのかということもいろいろ考慮しなければならない面がございますけれども、一応参考指数として捉えれば、その当時より18名多くなっているということでございます。それにも増して地方分権が進んで、公務員の方が担わなくてはいけない一般事務が増えているんだろうと思っておりますけれども、財政的なことも考えると、今後、働き方改革、女性の社会進出、そういう点も踏まえて、やはり何年後に何名くらいの職員でやると。定年制の延長も始まりますし、役職停止、短時間労働も入ってくるかもございません。時代の流れによってリモートの勤務もあるかもしれません。そのような働き方が多様化する中で、やはり計画のとおりにはいかないことはないと思っておりますけれども、財政的な制約という

のが私はあると思ってございます。その辺を考慮して、何年後にこれくらいの職員で頑張るから、職員の方々には頑張ってもらいたいというような全庁的な理解が必要なんだろうと思いますので、村長として、その点について、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回は、初級だけの募集要項になっております。それが一次試験は9月、そして、2次試験は10月末から11月頭ぐらいというような形になっております。そんな中で、今回の採用については、人数もあまり特定は、何人ぐらいとかということはなく、人物評価、人を見てやはりそこで決めてまいりたいと思っているところであります。

そして、何年後にはどのくらいの人数かという部分もご質問がございましたけれども、やはり10年ぐらいを見て100人ぐらいが必要ではないかなと思っております。今、会計任用職員という採用の仕方もありまして、正職員だけじゃなくて、そういうような任期付の職員という形でも採用するような形になっています。そういう部分で、財政的に会計任用職員も処遇改善がなされまして、様々お金がかかる世の中になっております。また、このコロナ禍によってもいろいろなことで、学校関係、そういうものもより多くの会計任用職員を採用するような形になっておりますので、その部分も考慮しながら、約10年スパンの中で100人ぐらいの人数が必要ではないかなと思っていただいております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 人事評価についてお伺いをします。

5段階で評価をなさっていると思いますけれども、各評価段階における人数についてお伺いをいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） このことについては、副村長からお答えいたします。

議長（高橋浩之君） 副村長。

副村長（早坂勝伸君） 大変申し訳ございませんけれども、その段階ごとの人数につきましては、ちょっと資料を持ち合わせていないところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例ですか。そのような条例の

中で、公表すべき案件として人事評価の状況というのがございます。そういうようなことを広報なりホームページでお知らせしている自治体もございますけれども、大衡村においては、そのようなものを公表いたしてはおらないと思いますし、以前私は、この議場でその内容についてお聞きした経緯もございます。多分ご答弁をいただいたような記憶がございます。勤勉手当に反映させているわけですので、実態として、相対的な評価じゃなくて絶対的な評価でやられていると思うので、実態、良好な職員がベースでございますので、そこを上2つ、下2つで評価しているわけだと思います。その実態はこうなんだよと村民にお知らせすることは、何ら不都合がないと思いますし、こういうような形で勤務評定をして、それを勤勉手当に反映させているんだよということを素直にお知らせすればいいことなんだろうと思いますので、公表の方向性でご検討をお願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。いいですか。

村長（小川ひろみ君） 人事評価の要綱、そちらも近隣の自治体の状況、そういうところで、細川議員のおっしゃるように公表している自治体もあるという旨がございましたので、そういうものもこれから見まして、今後の大衡村におけるその体制を考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 人事については、総務課長や副村長がベースとなるようなものを作成をして、最終的な決裁を村長がなさるんだろうと思いますけれども、基本的な考え方として、新人については、10年間で3課を回すとか、そういうような人事のベースとなるような基本的な考え方は、大衡村にはあるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 特段ないと思います。ですけれども、私が就任しまして今4か月が過ぎまして、5か月目に入っております。職員と顔を合わせる日が、日々毎日のようにあります。そんな中で、声をかけたり話を聞いたりしていきながら、また、今回掲示板という、パソコンの中にあるんですけども、キャリアプランというものを先月の8月31日まで提出ということで、一人一人の職員の動向を見るためにも今回、過去、これまでの振り返り、2つ目としては、現在、自分の強みを書き出してほしいということ、3つ目、未来、将来のありたい姿、自分、大衡村を創造してほしいということ、また、4つ目は、プランニング、未来と現在のギャップを考えるとということで提出を求めて、今

一人一人の職員の気持ち、様々なことを見ているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 3分の1くらい女性の職員の方々がいらっしゃるわけでございますけれども、まだまだ女性の方々の能力を大衡村の中でも発揮し切れていないんじゃないかなと個人的に思います。妊娠、出産という一時期、大変な人生生活の中で、まだまだ女性の方に負担が大きくかかってくる部分がございますので、やはり職員としてのキャリアを積むのに当たって、ハンディキャップというのはあるんだろうと思います。それをなるべく少なくして、女性の方々が、男女の格差がなくキャリアを積めるような、女性村長でございますので、私は女性の視点というのはあまり好きな言葉ではないんですけれども、小川ひろみさんの視点ということなんだろうと私は理解しているんです。そういうような女性がますますこの能力を発揮できるような役場になれば、大衡村役場は変わると思います、私。そういうことを含めて、女性の職員の方々に男女の格差のないようなキャリアの積みせ方をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり一人一人の気持ちの持ち方も、また、ベースの持ち方、そういうものも必要となると思います。これから、私もそういう女性の活躍に伴いまして、群馬県の新井村というところがあります。42歳の女性村長です。その方は、1歳と4歳の子供がいて村長に今回5月になりました。議員を3期務めて、議長経験もございます。そういう方がいらっしゃいますので、その方と10月にお会いすることになっています。やはり様々な自分の殻だけじゃなくて、ほかのところも見てくる、そういうことも必要だと思っておりますので、そういうキャリアを持っている方々、また、その方々をお呼びして講演とか、そういうことの今までの道、今までの道筋ですね。これからやっていきたいこと、今現在のこと、そういうこともお話ししていただけるような、職員にお話ししていただけるような、そういう機会も設けたいと思っております。そのことによって、職員のやはり女性の活躍、そういうものを目指してまいりたい、そのように思っているところです。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 職場内の研修というのは、大変重要なものだと思います。実務を先輩などから教わって、公務員の仕事はこういうものだということを肌で実感して、やりがいみたいなことを日々重ねていくわけでございますから、若手の職員を含め、職員を育成

していく上で、職場外研修よりも私は職場内研修の充実に力点を置くべきだと思います。

その中で、公務員に求められているのは、社会人としての最低限のマナーはもちろんでございますけれども、やっぱりコンプライアンス、法令遵守ということの考え方を今ほど公務員に強く求められている時期はないと思います。民間の方々も会社としての遵守というのを強く求められておりますし、かえって、民間でさえこうなんだから、公僕の方々には、もっと厳しい意見なり圧力が、私は加わってくるんだろうと思いますので、法令遵守を、人間というのは弱いもので誘惑に負けてしまいます、何でも。ただ、それを防ぐのは、やっぱり一緒に働いている職員のことなり家族のことなりを思い浮かべられるかどうかということなんだろうと思います。

そういう意味で、一つのチームとして、その職場内研修を単に課長一人きりに任せるんじゃないで、庁内でこういうことを注意して今月は指導しましょうとか、そういうものがないとなかなか実効性は上がってこないし、マニュアルをつくるべきものでも私はないと思います。課長たちの負担をなるべく重くするようなことは、私は望んでいませんので、そういうことの方角性を担当課がちゃんと指示をして、こうやっていこうというような命令を出して、それに基づいて何かをやっていくような体制の構築というのは、私は必要だと思いますけれども、村長、いかがお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 職場内研修、そして、庁舎内全体でのいろいろな取組が必要ではないかというご質問だと捉えました。

毎月1日、1日がお休みの日には2日、3日という形になりますけれども、その中で、全員集まりまして、今月の目標ということでお話しさせていただいております。その中では、やはり挨拶、そして接遇、そして車の運転について、そういうことについても話をしているところです。やはり一番、本当に誰でも基本的なものをやっているところでございますけれども、それがなかなか職員に伝わったのか、伝わっていないのか、ちょっと分からない点もあるんですけれども、根気強く私もやっていきたい。そして、職員一人の不注意や不適切な対応、そのことによって、信頼を失うのはあつという間です。そして、それを回復するには、もう何十倍の力が必要になります。それもやはり職員にも言っているところです。職員が、やっぱり一人一人が信頼されて、親しみを持ってもらえるような、そんな職場環境、そういうものをつくってまいりたい、そのように思っています。そんな中で、また、女性の管理職は今6人ということになっておりますの

で、そのことも付け加えさせていただきます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 基本方針が作成されたのは、先ほどお話ししたとおり、平成17年でございますし、国が指針を発表したのは、平成9年でございます。そして、事務方は、篤とお分かりだと思いますけれども、何で平成17年に多分大衡村が指針をつくったかという、平成16年に地方公務員法が改正されて、研修の方針というのを定めることが責務となったからでございます。そして、研修の責務の実効性を高めるためには、人材育成の方針とともに作成することが望ましいというような上からの指示というんですか、そういうのがあって、平成17年に大衡村でも多分作成したんだと私は理解しておりますけれども、大変言葉としては立派で教科書みたいなものです。その当時は、6,000人、7,000人の人口のところも100万人都市のところもそれを基にして大体つくったわけです。でも、今回新たにつくるというお考えであれば、やっぱり大衡村に合った、村の職員の言葉で、誰が見ても実行できるような、このために頑張ろうというような指針をつくって、大衡村に合わなければ駄目です。いろんな計画がございますけれども、コンサルに頼めばいっぱいいろんな立派な計画なり方針はつくれると思いますけれども、それを実行していくという前提に立って、職員に理解してもらえるというような大衡村職員の言葉で、私は基本方針をつくって、そして総務課なりが、担当者が育成に関して、各課長と連携していくというような形で進めるのが理想ではないかなと思いますけれども、村長は、その辺について、どのようにお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ごもったもなお言葉だと、今拝見しておりました。何事も策定業務には、いろいろな男女共同参画、それから介護保険、それから体の不自由な方々、老人福祉、様々なことの策定をするときには、300万円近いお金がかかっているというのが、現状でございます。

そんな中で、やはり平成17年にこの大衡村人材育成基本方針、先ほど細川議員が言っておりました基本的な考え方ということで、何事も意欲的に取り組み、適切な判断、実行することのできる職員、これは本当に当たり前のことでありますし、コスト意識を持って計画的に業務を遂行する職員、これもごもったもなことであります。社会情勢や地域的な視点に立って、今までの考え方にとらわれることなく、課題や改善施策が展開できる職員、これも本当にごもったもなことだと思っております。

そんな中で、やはり大衡村独自のものをつくっていく、それができるのであれば、そのような形でやっていきたいと思っておりますし、やはり挨拶、そして接遇の基本、そして基本的な心構えという形で、誰が見ても分かるような形で、新しい職員も見れば、大衡村の職員としてどうあるべきかということをごきちん分かるような形をもってつくってまいりたい、そのように思っているところです。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 私は、今、議会運営委員会の委員長を仰せつかっておりまして、議会運営委員会において通年議会について、大和町議会に視察に訪れた際に、エレベーターに乗るのをご案内されたんですけども、階段で3階まで上がりました。その途中で、女性の方お2人、男性の方お1人とすれ違ったんですけども、本当に自然に、こんにちはとご挨拶をいただきましたし、たまたまドアが開いて、目線があった女性の職員の方もいらっしゃったんですけども、あら、ご苦労さまですとお声がけをいただきました。たまたま偶然そのような職員に接したのかもしれませんが、やはり研修に入る前、何となくいい気持ちというか、爽やかな気持ち、決して鼻の下を長くしたわけではございませんけれども、そういう感じで臨めたので、やはりサービス業でございますので、そういうものというのは、何気ない心遣いというものは、本当に大事なんだろうと思っておりますし、忙しいデスクワークをやっている中で、窓口に誰かが訪れたときに、なるべく早くその方を見つけ出して、一言、何かご用でしょうかというようなお声がけがあれば、来庁した方々のお気持ちは全然変わってくるんだろうと思います。それくらい忙しいのは分かりますけれども、来た人の立場に寄り添ってみれば、出る言葉というのは自然に出てくるのではなかろうかと私は思います。挨拶、挨拶と言って挨拶をしても心からの挨拶でなければ営業的なものであって、それもないよりはあったほうが良いとは思いますが、自分が提供している行政サービスを村民の方が受けたときに、なお一層満足してもらうためには、挨拶なりそのときの態度なりがもっと大事で、行政サービスを受けた村民の方々というのは、そのサービス以上にその接し方に、ありがたくということおかしいですけれども、満足して、ああ、一生懸命やっていただいたねという気持ちが起きると思うし、そのような態度が職員の方に伝われば、私、こういうふうによってよかったわと好循環が生まれてくるような感じがするんです。理想論かもしれませんが、多分そのようなお考えで、村長もいろいろ職員に求めていらっしゃるんだろうと思います。



大衡村の接遇について、私は、どの程度のレベルといたらおかしいですけども、いいのか悪いのか、たまに聞いてみますと、大変よくしてもらっているよという方もいらっしゃいます。中には、何とかならないの、もっと挨拶するようにしたらいいんじゃないのという方もいらっしゃいます。その立場立場、その人によっていろいろ変わってくるんだろうと思いますけれども、やっぱり改善する余地というの私はまだまだあるという認識です。多分大衡村の中だけではなくて、各市町に顔出ししている業者の方々とか、法人の方々、そのようなの方々、やはりその庁舎の雰囲気というのを感じ取られていると私は思います。あそこの雰囲気はいいよね、職員の挨拶がいいよねというのは、業者ですから言葉には出さないかもしれませんが、それは思っています。多分どちらかというところそういうの方々には、上から目線になりがちですから、仕事をやるという感じですね。多分その方々は、敏感に大衡村の接遇については、冷静にご判断なさっているんじゃないかなと私は思っています。

そういう意味で、村長が新しく就任なさったという一つの機会をチャンスとして、やはり庁舎の雰囲気とかが変わるチャンスでもありますし、職員に公務に対する意識の変化を生まれさせる可能性もあると私は思っているんです。そういう意味で、ただお話をするのじゃなくて、実際何をするかということなんだろうと思います。村長が、こうしてほしいと言ったって、なかなかそれは急に改まるものではないと私は思いますし、ふだんお話しさせていただいているときも私、そのようなことを述べさせていただいておりますけれども、やっぱりみんなでそういう意識を共有するようための何がしかのアクションを起こしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、細川議員のお話を聞いている職員、ここに管理職、皆さん、いますし、また、テレビを見ている職員もいると思います。そこで何か気づきがあるかなと私も期待しているところであります。やはり挨拶の極意というか、私自身もいつも思っていることは、やっぱり明るく元気に人より先にです。後に言うんだったら何も言たって全然意味がないんじゃないかなといつも常々思っているところで、それがやはり小さいときからの積み重ねというか、そういうものも大事ですし、途中からのそここのところを言われてもそこをきちんとできるということは、なかなか難しいと思います。

そんな中で、私も就任してから、秘書である女性職員を連れて、県庁の知事とお会いしました。4階の知事室に行きました。職員はびっくりしていました。その職員、皆さ

ん総立ちです。いらっしやいませ。物すごい大きな声でお話ししてくださいまして、きちんとした接遇をしていました。そのところを見たときの職員の驚き感、それがあって、その後からは、やはり変わりました。やはりいろんなところに連れていく、そしてそういう環境を体験する、そういうことも大事なんだなと思ったところでもあります。

これからもやはり身だしなみ、それから、やはり環境づくり、そういうものも考えていきながら、やはり窓口業務だけが挨拶ではないと思っています。見えるところの全部が窓口だと私は思っています。だからこそ毎日毎日朝の会議にも職員に声かけをしているところです。いつかこの私の思いが、きちんとした形になるのが、まだちょっと足りないところがたくさんあると思いますけれども、いつかきっと職員たちが、自分から明るく、そして、誰よりも先に言えるような挨拶ができるような職員になると、私は念願しているし、確信しているところです。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 組織は、やはり人だと思しますので、人を育てる力が強いところが、組織として生き残っていきたく思います。そういう意味で、来年度の施政方針の中に、職員の人材育成というような観点の記述をしていただいて、職員のスキルアップ、接遇向上をどのような方針の下で、どういう計画で、どういう体制で体系的に進めていくんだというような村長ご自身の考えを施政方針の中でお示しをしていただければいいのかなとご提案申し上げますけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 職員の人材育成について、やはり施政方針の中に細川議員の今日の一般質問、このことを形にしてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 日々いろいろな問題に直面して、いろいろお悩みになっている日々もあるんだろうと思いますけれども、議員当時よりもなお明るく接している姿を見ると、やっぱり一生懸命やられているなと感じます。お世辞ではございませんので、うそはつきませんので。村長の元気さの半分でも職員が受け止めて、もっと大衡村が、役場が明るく親切で、村民に寄り添うような役場になることを心から祈念、ご期待をして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋浩之君） 答弁は。あれば、村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね。私の取り柄というのは、多分元気しかないと思っていま

すので、この元気の取り柄が、私の源でもあると思っていますので、これからもこの元気をもとに、職員一人一人の育成、そして一人一人の心の持ち方、そして明るい挨拶をできることを本当、今回の細川議員の一般質問を受けて、この質問の内容を心から感謝申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 以上で、細川運一君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後2時45分 散 会